

緊急記者発表

近畿地方整備局 京都国道事務所	配布日	平成29年 1月17日
資料配布	時	1時30分
件名	国道9号の通行規制について（終報） ～観音トンネルの東側坑口 倒木撤去等作業に伴う通行止め～	
概要	【国道9号】 ○積雪による倒木の撤去及び雪降し作業が完了し、安全が確認できましたので、南丹市園部町上木崎～船井郡丹波町新水戸間は1月17日1時25分より、通行可能となりました。 ○なお、今後の気象情報、道路情報にご注意ください。	
取扱い	—	
配布場所	京都府政記者クラブ 京都市政記者クラブ	
問合せ先	国土交通省 近畿地方整備局 京都国道事務所 電話075-351-3300 副所長 横井耕二（内線204） 管理第二課長 小西昭裕（内線441）	

国道9号「通行止め解除の区間」
〈南丹市園部町上木崎～船井郡丹波町新水戸〉

